

**電気需給約款（北陸エリア版）
新旧対照表**

2025年2月1日付で以下のとおり、電気需給約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 主な変更点
 - ・請求書料金の変更

2. 電気需給約款 新旧対照表

該当条項	変更前	変更後
第15条 1.	電気料金その他お客さまにご請求する金額の請求書は、ガスの検針票または、当社指定のウェブサイトを通じて電子データによりお客さまにご提供いたします。この場合、当社は当該請求書の提供をもってお客さまへご請求を行ったものとします。なお、毎月末日までに当社にお申し出いただくことにより、かかる電子データによる請求に代えて、紙媒体の請求書をご提供いたします。この場合、1月につき165円（税込）を毎月の電気料金に上乗せしてお支払いいただきます。	電気料金その他お客さまにご請求する金額の請求書は、ガスの検針票または、当社指定のウェブサイトを通じて電子データによりお客さまにご提供いたします。この場合、当社は当該請求書の提供をもってお客さまへご請求を行ったものとします。なお、毎月末日までに当社にお申し出いただくことにより、かかる電子データによる請求に代えて、紙媒体の請求書をご提供いたします。この場合、1月につき <u>220</u> 円（税込）を毎月の電気料金に上乗せしてお支払いいただきます。
	附 則 本約款は、2023年7月1日から実施します。 約款改訂履歴 2023年7月1日 改定	附 則 本約款は、 <u>2025年2月1日</u> から実施します。 約款改訂履歴 <u>2025年2月1日</u> 改定